

令和4年度教育指導の重点及び学校経営計画

| | |
|------|--------|
| 学校番号 | 学 校 名 |
| 29 | 不破高等学校 |

| | | | |
|-------------------------------|--|--|---|
| 学校教育目標 | 歴史と伝統を誇る学校として、校訓「あかるく、さとく、たくましく」を旨とし、「知・徳・体」の調和のとれた人格の形成を図るとともに、生徒一人一人の個性的で多様な進路の実現を図る。 | | |
| スクール・ポリシー | 『育てたい生徒像』 グラデュエーション・ポリシー（GP） | 『生徒をどう育てるか』 カリキュラム・ポリシー（CP） | 『どんな生徒を待っているか』 アドミッション・ポリシー（AP） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学力を身に付け、主体的に課題解決に取り組む生徒 ・基本的生活習慣を身に付け、自分と多様な人々の生命の安全と互いの人権を尊重し、規律を守る生徒 ・自分に適した進路目標を見つけ、進路実現のための学力とコミュニケーション能力を身に付けた生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な内容の定着を図るための「学び直し」を実践するとともに、具体的な到達目標の設定と指導内容の重点化を推進 ・保護者との連携を図りながら共感的な生徒理解に努め、ユニバーサルデザイン（不破高スタイル）を基礎とした段階的な支援（New不破高スタイル）を実践 ・単位制のメリットを活用した5つの類型による教育課程を編成し、進路希望に即した科目選択を充実させ、自己適性的な確かな理解に基づく進路目標を実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動にコツコツ取り組む生徒 ・部活動や生徒会活動、ボランティア活動に積極的に取り組む意欲のある生徒 ・学校生活に真摯に取り組み、進路実現を目指そうとする生徒 |
| 教育指導の重点 (今年度の具体的な重点目標) | 重点目標の達成に必要な具体的取組、方策 | | 達成度の判断、判定基準あるいは評価指標 |
| 1 生徒の実態や時代の変化に即した、活力ある学校経営の推進 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学校運営協議会を中心に、外部の有識者等の意見を積極的に取り入れ、活性化を推進します。 ② コミュニティスクールとして、地域との積極的な連携交流を図り、本校の特色を活かした「ふるさと教育」を推進します。 ③ 授業規律や基本的生活習慣の確立を図り、全職員が一体となった単位制高校としての学校運営に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開及び環境整備を推進します。 ④ 生徒・保護者・学校関係者の意見を学校運営に活かし、常にPDCAサイクルに基づき学校改善を行います。また、積極的な広報活動を推進し、学校の教育活動を地域社会等にアピールします。 ⑤ コミュニケーション能力の向上を図る取組の一つとして「高等学校少人数コミュニケーション講座推進事業」の成果を踏まえ、高校における特別支援教育を推進します。 | | <ol style="list-style-type: none"> ① 年間3回協議会を開催し、各事業に対する検討・検証・評価・改善について協議し活性化につなげる。 ② 交流事業を精選し、効果的な地域社会との交流について検証する。 ③ 個人の進路希望に合った類型の選択と分かりやすい教育活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「New不破高スタイル」の推進。 ④ マスコミへの積極的な情報提供やHPの充実を図る。 ⑤ 「自立活動」および「自己探求」（学校設定教科）の指導法を研究し、生徒の困り感の解消につなげる。 |

| | | |
|--|---|--|
| <p>2 基礎・基本の定着と主体的な学習態度の育成</p> | <p>①基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、義務教育段階までの「学び直し」を実施します。</p> <p>②少人数授業の利点を活かしながら、ICTを活用した学習活動を積極的に取り入れることにより、主体的な学習態度を育成します。</p> <p>③生徒の資質・能力を観点別に評価します。</p> | <p>①学習において、生徒一人一人のつまずきを把握し、学習意欲を喚起するとともに、考査の平均点の向上を実現する。</p> <p>②活性化プログラム研修、公開授業週間等を通じて授業改善を行い、生徒の主体性の向上を図る。</p> <p>③生徒の学習状況を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で評価する。</p> |
| <p>3 基本的生活習慣を確立し、生命の安全と互いの人権を尊重する規律ある学校づくりの推進</p> | <p>①保護者との連携を密にして、全職員の共通理解・共通行動のもと、身だしなみ・遅刻・授業規律等の学校生活における規範を遵守する態度を育み、自ら規律ある生活を送ることができるよう援助します。</p> <p>②信頼と愛情に基づく共感的な生徒理解に努め、予防的・共感的教育相談を推進し、いじめや不登校への迅速な対応に努めます。</p> <p>③学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む体制づくりを整備し、社会参加活動を援助します。</p> <p>④必要に応じて、個別の支援計画を作成し、より細かな支援を実施します。</p> | <p>①生徒・保護者・教員の協議により作成した携帯電話・スマートフォンのルールの定着を図る。遅刻者数へは指導・面談等を行い、減少を目指す。登校指導・交通安全指導を通じたマナー向上の徹底を図る。</p> <p>②いじめ・迷惑調査や心のアンケート等を即時に分析したり、相談室・保健室等からの情報を共有したりすることで、組織での対応に努める。</p> <p>③部活動・MSリーダーズ活動・ボランティア活動の一層の活性化と積極的な広報活動を推進する。</p> <p>④特別支援教育支援員を配置し、日常生活や学習等における支援を実施する。</p> |
| <p>4 個に応じた進路目標実現のための学力の定着と対人関係能力（コミュニケーション能力）の育成</p> | <p>①不破スピリットタイム（FST）を柱としたキャリア教育を推進し、一貫性のある進路指導を実施することにより、自己の適性を的確に把握させた上で、進路目標を決定させます。</p> <p>②進路目標実現を可能にする学力が身に付くよう、ICTを活用した通信教材や到達度確認テスト等を活用し、事前・事後指導の徹底、充実を図ります。</p> <p>③担任・教科・学年が緊密な連携を図ることにより、生徒一人一人の勤労観・職業観を育成し、進路先未定者を出さないよう努めます。</p> <p>④類型に即したキャリア教育を推進します。</p> | <p>①地域連携の一環として、地元密着型のキャリア教育を充実させる。キャリアプランナーの活用、岐阜協立大学、ハローワーク、保護者等との連携を強化する。</p> <p>②選抜クラスを編成し、ICT通信教材、到達度確認テスト、希望制の補習、事前事後指導、個人懇談の充実等を図る。</p> <p>③進学・就職内定率100%の達成を目標とする。</p> <p>④類型別進路ガイダンスを企画し、進路先を見据えた細やかな指導を実施する。</p> |